



表紙…子ども総合教育会議での発表

特集 2年間の活動を振り返る…P16

トピック

議会の映像配信を目指す…P14

2月臨時会・3月定例会の主な内容

2月臨時会 2月5日開会

新型コロナウイルス感染症対策事業
補正予算1億8,835万8千円 可決



子育て世帯応援
プレミアム商品券 680万円



ご長寿
ほっこり事業 5,130万円



障害福祉、介護、医療
感染症拡大防止
対策支援金 2,760万円



感染症対応従事者等
支援金事業 6,383万円

3月定例会 3月1日～3月19日開会

25議案について可決しました。主な内容を紹介します。
報告2件、議案として条例10件、補正予算6件、当初予算5件、その他1件。発議3件が提出され審議しました。14議案が委員会に付託されました。詳細については次ページ以降に掲載しています。

発議3件について

○発議1 常任委員会の委員定数を各8名から6名に改正

○発議2 欠席の届出理由を「事故」から「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」へ改正

○発議3 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について

採決の結果、発議1号から3号まで可決しました。

審議の詳細は3Pに

65歳以上の介護保険料が変わります

		令和2年度	令和3年度～
第1段階	世帯非課税 本人非課税	24,768円→	25,380円
第2段階		41,280円→	42,300円
第3段階		57,792円→	59,220円
第4段階		74,304円→	76,140円
第5段階		82,560円→	84,600円
第6段階	世帯課税 本人課税	99,072円→	101,520円
第7段階		107,328円→	109,980円
第8段階		123,840円→	126,900円
第9段階		140,352円→	143,820円

東かがわ市新生児定額給付金



防災物資拠点施設



民生文教常任委員会

3月定例会で付託された2議案の内容と主な質疑は次のとおりである。

議案第4号

東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例の制定について

子育て世代と次代を担う子ども達を応援することを目的として、現行の出生祝金を廃止し、新たに条例を創設するもの。

問 なぜ名称を出生祝金から定額給付金に変えたのか。

答 新生児特別定額給付金が本年度末で終了する予定であり、その給付の流れをくみ同様の名称にした。また改正後の給付金額が一定の金額を給付する意味合いから定額給付金という名称にした。

修正動議

原案では、給付金の対象者を単に保護者としており、具体的な定義がされていない。新生児に両親がいる場合は、両親ともそれぞれ保護者に該当すると考えられることから曖昧さを払拭していく必要

があり、申請者となることができるのは保護者のうち一人に限ると条文に明記すべきである。
修正動議は、採決の結果否決された。

議案第6号

東かがわ市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年度から令和5年度までの介護保険料を増額改定するもの。

問 県内における自治体で本市の保険料は何番目に高いのか。

答 県内で3番目に高い金額である。

問 介護保険料を上げない方法は考えたのか。

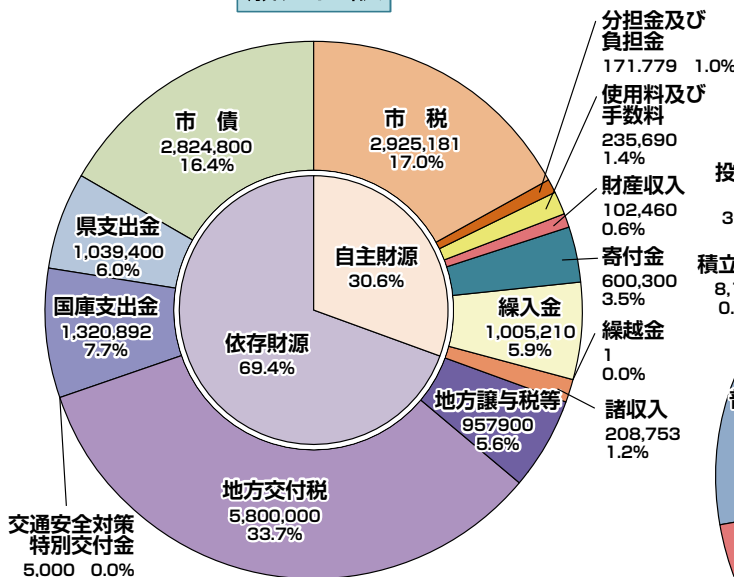
答 85歳以上の高齢者の増加に伴い、85歳以上の方については、認定率が6割という高い数値になっている。そのようなことにより給付費の増加をなかなか抑えられない状況になっているため、今回増額の改正をするものである。

採決の結果、2議案について原案のとおり可決しました。

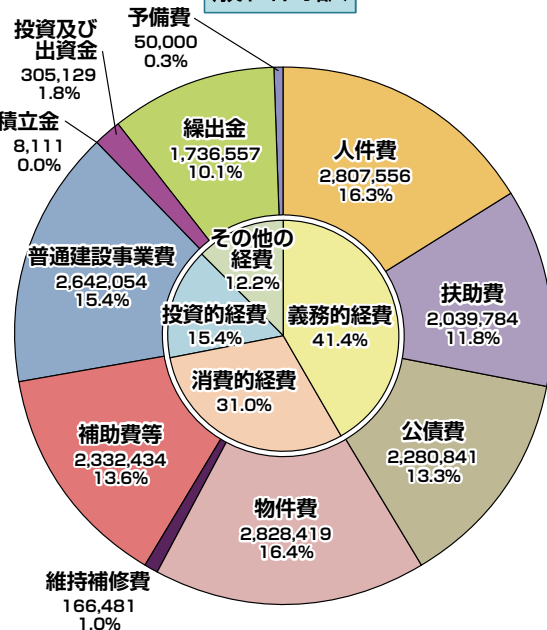


令和3年度 一般会計当初予算

歳入内訳



歳出内訳



歳入・歳出予算総額
17,197,366千円

詳しくは次のページで紹介

予算審査 特別委員会

一般会計補正予算(第11号)

2億6,331万6千円の減額

主な質疑の内容と回答は次のとおりです。

財務課

問 歳入の減収補填債1億円の計上額の根拠や今後の財政措置は。

答 国・県から上限が示され、対象税目が拡大した。割合は異なるが交付税充当率は75%と100%となっている。

危機管理課

問 消火栓設置工事負担金で6件の工事を追加しているが、当初は何件完了しているのか。香川県広域水道企業団が行う工事の流れは。

答 当初の9件は全て完了している。企業団と協議し現場を確認後、企業団が入札を実施し工事を施工している。

上下水道課

問 農業集落排水事業の負担金の内容と減価償却費等精算の説明を。

答 農業集落排水負担金は下水道事業への繰出金と11号バイパス三

殿工区の布設替えによる資産消費費の増加と使用料減額による営業費用充当が増加。大内地区のマンホール鉄蓋取替え費用の負担金。

福祉課

問 福祉バスの委託料について利用者は減っているが、委託料増の要因は。

答 バス会社と月額185万円で契約している。利用者からの徴収金額を差し引いた額を市が支払っているため、利用者が減り増額となった。

その他特別会計、事業会計補正予算については、実績ならびに精算見込みによる減額である。

令和3年度当初予算

主な質疑の内容と回答は次のとおりです。

人権推進課

問 落合集会所の在り方と運営の仕方の検討は。

答 最終的に協議が終わっていない。維持管理等については自治会

が行う。

総務課

問 ホームページ刷新によってどのように今後、活用をするのか。

答 はじめに見やすさを確保し地域創生課と連携の上、市内外に情報発信を行う。操作は職員が簡単に作成でき、情報の一貫性も確保出来るものとする。スマートフォンやタブレットにも対応する。

財務課

問 財産管理事業の旧三本松小学校・三本松分庁舎解体工事は合併特例債の活用を想定しているのか。

答 旧三本松小学校については、跡地に施設を建設する事から合併特例債は可能だが、分庁舎は適用されない。

問 旧本町小学校解体工事については決まっているのか。

答 旧本町小学校については、令和3年度に解体の設計を実施し、解体は令和4年度を考えている。

問 庁舎西側の土地購入等の進捗と利用についてどのように考えているのか。現在借りている駐車場

は今後どうなるのか。

答 今年度で土地の購入と防災物資拠点施設の建物設計を考えている。時期は確定していないが借りている駐車場は解約を考えている。

危機管理課

問 非常備消防事業の運転免許等取得費の補助金の内容についての規則等はあるのか。

答 消防ポンプ車がミッションのため、オートマチック車限定解除や準中型自動車免許取得のための経費を補助する。毎年3名程度計画的に行う。団員として5年在籍を要件とする。

問 防災物資拠点施設の規模はどれぐらいを考えているのか。

答 災害発生の4日後ぐらいから物資が入ってくると考えており、その受入のため1,200平米の倉庫を考えている。

問 市道以外の防犯灯の電気代の地元負担を市で負担しては。

答 例年と同様に考えているが、今後研究、検討をしたい。

地域創生課

問 テレワーク等空き家改修事業補助金は3年使用することが条件であるが、根本的な考え方は。

答 香川県の補助制度を活用する。現時点では県・市ともに詳細は決まっていない。

問 三本松コミュニティセンター新棟建設について、どの程度の建物を考えているのか。

答 体育館入口、体育館2階と外壁の改修。新棟は、会議室、講堂を建設し一時避難場所とする。また、外部にトイレと倉庫を考えている。

問 温浴・観光施設関連工事の内容と今後廃止を予定している施設についてどう考えているのか。

答 ベッセルおおちは、ろ過器、給水ポンプと空調機、感知器に非常用放送設備等。白鳥温泉は、空調機と混合水栓。安戸池については、生け簀、棧橋改修等。讃州井筒屋敷は、空調機の取替え。大池オートキャンプ場は、シャワー設備の更新。廃止を検討している施設も、利用者の安全のためには、修繕を行う。特に広域消防から指摘を受けているものは改善をする。

農林水産課

問 農業担い手育成事業の内容は。

答 新規就農5年以内の方に、施設や機械整備の支援を行う。内訳はアスパラ自動選別機、イチゴのハウスや米の乾燥機と光選別機の整備費を補助する。

建設課

問 空き家等対策について、調査実施後の考え方は。

答 自治会長等に聞き取りを行い、地図におとして現地確認を実施する。老朽化等の判定後、利活用を検討する。

学校教育課

問 一貫校に向けた大川中学校改修工事は、渡り廊下の改修で終わるか。職員室の改修は。

答 ハード面はこれで完了。職員室は、一カ所にするのは不可能である。交流できるミーティングルーム的なものを考えていく。

問 英語4技能検定手数料について、実施した結果、課題は。

答 市内の子どもは聞く力、話す

力はグレードが高かった。読む力、書く力も全国平均より上だが、若干弱いので強化を進めていきたい。

子育て支援課

問 放課後児童クラブの保護者の負担金について検討することになったが。

答 県内の平均的な月額利用料は5,000円程度であり、本市は2,000円と最も低い金額である。本市が実施する子育て施策と同様に特色のある施策と位置づけ、現在の利用料を維持していきたい。

生涯学習課

問 引田城跡図面作成委託料の内容容は。

答 引田城跡保存活用計画に必要な指定範囲・地形図等の作成をコンサル会社に委託する。

環境衛生課

問 住宅用クリーンエネルギー設備設置費補助金の薪ストーブ設置に対する補助は市単独予算か、交付金はあるのか。

答 薪ストーブは、カーボンニュートラルの考えで、クリーンエネルギーと一般的にいわれている。薪を輸送することで二酸化炭素を排出するが、近場で消費すれば排出は減る。市の単独事業である。

福祉課

問 敬老事業補助金事業は、自治会単位で行うようになったが、自治会に加入していない人に対しての整合性は。

答 敬老会開催には沢山の課題があり、加入していない人について良い方法が見つからない。今後も検討していく。

保健課

問 新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料で個別接種を行う医療機関の対応と高齢者施設等における接種方法は。

答 一週間で1,200人を3週間単位1クールと考えている。在宅高齢者から始まり、施設であるか、医院であるか、検討中。個別接種が順調にスタートすることを確認してから対応したい。

総務常任委員会

3月定例会で付託された議案の主な質疑は次のとおりである。

議案第3号

東かがわ市中小企業等振興基本条例の制定について

市長より、本条例の制定目的は、「行政、中小企業等、商工会等の相互理解の機会を増やし、中小企業者及び小規模事業者の成長発展、地域経済の活性化、及び市民生活の向上に寄与するため」との説明を受けた。

問 中小企業等に関する条例であれば、市の産業振興計画や、予算化の議論を経て、予算計上という流れがあると思うが、それは後回しで、まずは相互理解のための条例化では、条例の意味や意義が落ちるのではないか。

条例の中に、予算に関する項目を入れてもらいたい。

答 他市の条例等、全国的な条例を検討した結果、本市においては、振興計画や財政的な計画を立てることはまだ早いと考え、この機に

においては、この条例を制定したい。

問 条例中の中小企業等は、どういう業種を含むのか。医療関係、金融関係、第一次産業まで含まれているのか。

答 中小企業者に関しては、製造業、建設業、運輸業、卸売業、サービス業、小売業となっており、それ以外の業種も法律には書かれている。

基本的には、産業の振興という大きな枠で捉えていきたい。採決の結果、原案通り可決しました。



地域コミュニティと自治会の関係について

閉会中の委員会

総務常任委員会で調査

調査実施日 令和3年2月22日

地域コミュニティは、相生、丹生、三本松、五名、小海、白鳥、本町の7団体。市ホームページで各団体の活動が閲覧できる等、昨年の委員会調査より認知度向上にも努めている。

自治会は184団体、加入世帯数は9,424世帯、加入率は68・3%。加入世帯の最小は2世帯、最大は283世帯。自主防災組織数は142団体。

防災や世代間交流等の活動に対して3分の2以内、30万円を限度に助成する令和2年度申請は1件。集会所の新築、増築又は改修に対して2分の1以内、700万円を限度に補助する「集会所整備事業」は令和2年度はトイレの洋式化等の改修1件との説明を受けた後、質疑を行った。

問 高齢化と人口減少で、自治会の存続に苦慮している。自治会が活動しやすい助成金を検討しては。

答 例年「自治会活動特定事業」には15件が申請。毎年同じ自治会が申請している状況から、金額を含め周知も今後検討していきたい。

温浴施設について

問 市長は、ベッセルを大規模改修して存続し、あとの2施設は廃止の考えだ。3施設とも老朽化で決着の時が来た。温浴施設の通常の年間維持管理費用はいくらなのか。

答 最低でベッセルは約7,000万円、白鳥温泉は約2,500万円、翼山温泉は約4,000万円。

問 ベッセルの大規模改修にかかる投資費用の想定は。

答 どういう改修をするか考えないと改修費は出ない。基本計画を策定する中で概算事業費を算定して、議会にお示しする。

問 ベッセルに投資をしないアイデアもあるのでは。

答 委員会での提案を検討し、民間の知恵、知識、テクニックを頂き、次の機会に基本計画を提案したい。

香川県産業廃棄物協会との

締結について

令和3年度の夏までに締結する



堤 弘行

問 各地で地球温暖化に伴う異常気象による豪雨、水害、土砂災害といった災害が発生している。災害廃棄物処理については、私たちが日常生活を維持するために生活・衛生環境の回復や地域の復旧を進める上で欠かせない課題でもある。なかでも倒壊した建築物のコンクリート塊、金属くずなど大量の廃棄物はすぐには処理できないのが現状である。このことは、市民にとっても大きな問題だとも言える。香川県は、産業の健全な発展、生活環境の保全を図り県民の公衆衛生と福祉の向上に寄与することを目的に、平成3年5月2日に香川県産業廃棄物協会が設立されている。今後、南海トラフ地震も含め大災害や自然

災害が発生した場合、単独の市だけでは対応ができないと思われる。災害廃棄物の処理を迅速に対応するために当協会との連携の現状はどうなっているのか。

答 南海トラフ地震に起因する大規模な災害や集中豪雨による水害などを想定した「災害廃棄物処理広域訓練」を年2回実施し本市も訓練に参加している。

問 災害は、いつなんどき発生するかわからないと思っている。一日も早く協定を締結し、体制を整えておくことが重要である。締結の時期についてはいつ頃を考えているのか、また協定を締結することによって期待できる市民への効果について。

答 令和3年度の夏までに締結したいと考えている。協定を締結することで直接支援を要請することができるよう、一日も早い市民生活の復旧が期待できるものであり、市民サービスの向上へとつながるものと考えている。

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種について

確実な接種に向けて接種体制を整える



工藤 正和

問 未経験の一大事業のワクチン接種が始まるが自治体の賢明な対応が問われる事になる。

①個別接種を想定しているが、集団接種併用の考えは如何か。

車いすの利用者が安全に移動できるような医療機関の体制は整っているか、また、介護施設入居者への巡回接種の考えは。

②ワクチンの安全性や感染拡大防止への有効性について心配する人もおり、どの程度の人が接種を希望するのか、現実的な数字で目標を立て、柔軟に対応する必要があるが計画は如何か。

③1回目の接種後、3週間空け2回目を接種するが、2回目も同じ製造元ワクチンでの接種が可能か。また、予約当日、接種できなかった場合の対応は。

④接種時における副反応対応への医療体制の確保は如何か。

答 ①集団接種の併用は個別接種の進捗状況及びワクチンの供給状況により判断する。車いすを利用されていても、全ての医療機関で受診可能である。

②インフルエンザ接種の接種率を参考に計画し、ワクチン接種を希望される市民が確実に接種できるよう接種体制を整える。

③同じ製造元のワクチンで接種となる。2回目の接種予約で当日、体調等で受けられなかった場合は、後日、速やかに接種できるよう調整する。

④副反応等の症状に総合的な対応ができる、医療機関の協力体制を調整している。

適切に安心してワクチン接種してもらえようホームページや広報紙も活用しながら周知啓発に努める。

商工会大内支所会館跡地について

様々な可能性を見極めながら考える



朝川 弘規

問 商工会大内支所会館跡地は更地となって市ホームページには売却可能候補地と表示されているが、具体的な取組みは。

答 跡地の活用は商店街の活性化に資することも含め、早急に結論付けずに民間活用も含めて検討することとしている。一方で三本松商店会との意見交換も行い商店会からの提案を待っていたが、コロナ禍による生活スタイルの変化もあってか未だ具体的な提案はない。今後しばらくは商店会からの提案を待ちつつも商店街の機能を担う施設等の整備を含めた民間事業など要望や提案を受けつつ売却可能候補地と位置付けて利活用を模索していきたい。

問 今後しばらくは商店会から

の提案や民間事業の提案も待ちつつ利活用を模索することであるが、しばらくとはどのぐらいの期間を想定しているのか。また、市で実現可能性のある利活用プランをいくつか考えて地元や民間事業者に示して反応を見てみるということも必要ではないか。

答 少なくとも1年以上は必要だと考えている。2、3年は模索していくべきではないかと考えている。また、提案を待ただけではなく市からもアイデアを出していきたい。

問 市長の任期も残すところ2年となったが、任期中に跡地の利活用について決着を付けようと考えているのか。

答 早く決めていきたいとは考えているが、新型コロナウイルス感染症などの外部環境や様々な可能性も見極めながら跡地の利活用を考えていきたい。

消防水利の整備促進について

今後も整備充実を図っていく



工藤 潔香

問 消防水利は、消火活動を行う際に必要不可欠であり、消防車両等の機械や人員と共に消防力の基礎となるものである。なかでも消火栓や防火水槽等の人工水利は安定した消火活動を行ううえで重要な役割をはたしている。火災から地域の安心安全を確保し、市民の生命と大切な財産を守るためには、消防水利の確実な整備、充実が必要である。また、火災の被害を最小限にとどめるためには、初期消火の重要性の認識と意識向上が大きな課題である。そこで、次の2点について伺う。

①消防水利の基準はどのように定められているのか。さらに、その基準に対して市の対応は。

火の重要性を再認識してもらうための取組を促進してはどうか。
答 ①消防法の規定に基づき基準が定められており、この基準に準じて消火栓を251箇所、防火水槽を80箇所を設置している。②地域が行う防災訓練等の中で初期消火に対する講習、訓練を指導している。消防水利は消火活動を行ううえで不可欠なものであり、初期消火により延焼を防止した事例もある。今後その整備、充実を図っていく。

問 ①迅速な消火活動ができるよう消火栓や防火水槽の設置場所を再確認し、必要な場所には新設するなど、防火水利の増強を計ることが重要では。②消火栓には、ホース格納箱が取り付けられているが、確実な初期消火等ができるよう、備品の整備、見直しが必要では。

答 ①地域の状況を踏まえたうえで必要な整備をしていく。②不備があればその都度対応する。

「国土強靱化地域計画」を

どのように進めるか

適正な進捗管理に努めていく



小松 千樹

問 東日本大震災から10年、近年、災害が増え、南海地震の発生可能性も高くなっている。本市も「国土強靱化地域計画」を策定しているが、今後どのように進められるか伺う。

答 民間住宅耐震対策支援事業などの事業を実施している。今後とも国の国土強靱化対策を注視しつつ本市の同計画の適正な進捗管理に努めていく。



問 学校教育のICT化への取組は国のGIGAスクール構想に基づき、パソコン導入がされ

たが、本市の進捗状況と今後、学校教育のICT化にどのように取り組まれるか伺う。

答 本市のICT環境については市内、全小中学校において、これまで整備してきた通信環境、大型テレビ、電子黒板に加え、小中学習用タブレット端末を昨年11月に搬入し、環境が整った。現在、有効活用に向けた教職員による検討会、研修会を開催し、使用頻度も上がってくると思われる。今後はデジタル教材の利用や動画等を活用するなどICT環境を有効に利用するため、ICT支援員の活用など様々な教科に応じた最適な利用方法を研究していきたい。また、タブレット端末を情報交換ツールとして市内の学校間、また、高校や大学等の様々な団体等のウェビ会議による交流等についても活用できるよう、実践化を図っていく、デジタル教科書の活用等についても早急に検討する。

デジタル化推進計画への対応は

時機を逃さずデジタル化を進める



井上 弘志

問 デジタル化への対応組織は。

答 財政課内にデジタル推進室を設置し、市役所全体を総括する部署とする。また、各課にデジタルリーダーを配置し、全庁的なデジタル化を推し進める。

問 令和3年度の具体的な業務は、何をするのか。

答 現在進めている押印削減を更に進める。県内8団体が参加している「香川電子申請システム」の拡充を図り行政手続きのオンライン化を進め、庁内デジタル会議の開催、デジタルリーダー研修を考えている。また、香川県が主催する「スマート自治体推進協議会」に参加することで県と連携を図っていくとともに東かがわ市版「東かがわデ

ジタル化推進戦略」を策定する。

問 国の方針を受けての今後の計画はどうするのか。

答 「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」や「デジタル・ガバメント実行計画」などにより令和7年度末までにデジタル化を推進するタイムスケジュールが示されている。国や県の動向を注視しながら時機を逃さず推進する。

問 香川県内の自治体の中で、各種証明書がコンビニで受け取れる市町がある。6市3町が対応済みである。東かがわ市では、なぜ出来ないのか。

答 費用対効果を考えて、サンデーサービス、郵送などで対応。

問 マイナンバーカードは、デジタル化計画では必要不可欠である。現在の普及率は、国全体で約26%、東かがわ市で約22%である。普及率アップへの目標は定めているのか。

答 特に決めているはないが、普及拡大に努める。

太陽光発電施設の

設置等に関する条例制定を

国や県の法整備等の動向をみる



田中 貞男

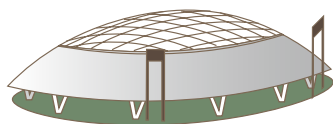
いる。令和2年度の改正では、10kw以上の設備には廃棄費用の積立てが義務化され、令和4年4月からの施行となっている。国や県の法整備等の動向を注視しながら研究していきたい。

多目的ドームの整備について

問 市体育施設等マネジメント基本計画において、引田野球場は存続となっている。流動人口の確保のために四国で初めての多目的ドームの整備に取り組んでは。

答 費用対効果や整備に係る利用制限等を考えると市単独での実現は非常に困難と考える。それぞれの施設を

点で捉えるのではなく、市全体の施設整備を今後どうすべきかをデザインしていく必要がある。



問 再生可能エネルギーの利用促進の一つに太陽光発電施設があり、香川県では事業主に出方50kw以上については設置ガイドラインに基づき事業計画等の提出義務がある。内容の中に市に対して地域住民に十分な説明に努めることが必要とある。

50kw以下の場合は事業計画等の提出が必要ないことから、地域住民や生活環境等の問題に対応するため条例制定すべきでは。

答 発電の能力の大小関係なく適用対象となる固定価格買取制度法が平成29年度に事業計画を認定する方法に改正され、その中に計画の段階から「地域住民と適切なコミュニケーションや地域住民に十分な配慮して事業実施に努める。」と規定されて

新年度からの観光協会の方向性は

事務局長を置き機能強化を図る



渡邊 堅次

問 昨年6月議会で「観光協会は、本来の役割が果たせていない。」と言っているが、新年度からの方向性は。

答 職員体制では、事務局長を置き地域おこし企業人にも助言をいただき機能強化を図る。会員制と決定機関については、行政の関与を少なくした方がより観光事業者の連携が深まると考えられるが、コロナ禍での事業者の経営環境の悪化も危惧されることから見合わす。事務局の位置については、市役所庁舎内では観光に関する相談に答えることが難しい状況であるが、職員体制や財政面、また情報発信の部分で無駄に重なることなく、より効果的な発信が可能なこと

から地域創生課内で業務を行う。

現在、観光ニーズは多様化し、情報収集の方法、交通手段、旅行形態、目的、発信方法いずれも複雑多岐に渡っており、目的も一自治体で完結するわけでもないことから法人化することも一つの選択肢でもある。近隣の市町や観光協会等とより広域の枠組みで連携し、鳴門市うずしお観光協会とも同様の共催を行う予定である。その先、法人化や広域化も検討していく。

コロナ禍での学校行事の在り方について

問 新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、子ども達はストレスを感じた学校生活だったと思われるが、新年度に向けた取組みは。

答 今後も「学校の新しい生活様式」を踏まえ、最大限の感染予防に努め、状況を見極めながら、学校、保護者、そして地域が連携し、各種行事や活動を実りあるものにしていく。

価値観を同じくする国との、 新たな学校間国際交流の推進について

台湾についても検討していく



宮脇美智子

問 中国「北京市海淀外国語実験学校」と本市との学校間国際交流について、国家体制の異なる国と初等教育の段階で、行政が関与して交流することについての危険性を訴え続けてきた。

チベット、ウイグル、台湾、香港、尖閣等に対して、子供たちに現在中国政府が行っていることは「悪いことである」と教えないといけない。本市の学校や地域の主体性を少しずつむしばんでいく中国の工作戦略からは距離をとるべきと考える。また北京市海淀外国語実験学校が海外では土地を購入しているとの話も聞いている。外資による土地購入に関する懸念は増大したと言える。安全保障と正しい教育の観点から当校との学校間交流

は中止し、民主主義の国である台湾の学校との交流を検討する考えはないか。日台交流会の方を通じていつでも相談にのっていただける旨をお聞きしている。

答 社会情勢、児童生徒、保護者、学校関係者の意向等をふまえながら今後判断していく。交流先については、様々な角度から情報収集を行う。

鳥獣被害対策について

問 鳥獣被害対策について伺う。

答 捕獲の強化、防護ネット、電気柵、花火(サルの場合)、実施隊によるわなの設置による捕獲等状況に合わせて対応していく。住民に対してのイノシシへの正しい対処法、サルの追払講習会、ワイヤーメッシュ柵の設置講習会等の出張講座、被害防止策の普及・啓発を図っていく。

このほか、「とらまる図書館跡を子ども科学館として利用できないか」について質問をした。

目指すべきデジタル社会のビジョンは 誰一人取り残さない、 人に優しいデジタル化の推進

人に優しいデジタル化の推進



久米 潤子

問 デジタル社会の構築に、マイナンバーカードの取得は重要である。本市の取得率は22.32%(2月末)、交付率向上の取り組みは。

答 ①市民課の各窓口で申請に必要な顔写真が撮影できる。②職員が事業所等に出向き、団体での申請受付ができる等、交付率向上に努めている。③未取得の方に、順次申請書が送付されている。④取得後のメリットとして、3月末より医療機関でマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになるほか、医療機関窓口での高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証等の書類の掲示が不要となる。⑤今後は、運転免許証との一体化も予定されており、日常生活

でも利用の機会が増え、普及率も向上すると考えている。

問 国は「デジタル活用支援員」の事業で、デジタル機器の操作が苦手、不安な方への対策を推進している。本市の取り組みは。

答 「誰一人取り残さない。人に優しいデジタル化」は不可欠である。国や県の進捗具合にあわせて、具体策を考えていく。

問 コロナ禍、非接触型住民サービスやAI活用の考えは。LINE公式アカウントを取得する等、スマート自治体への取り組みは。

答 スマート自治体の実現は不可欠であると認識している。民間のSNSサービスの活用を視野に入れ検討を進める。

問 本市は「お悔やみサービス」を平成15年から実施している。デジタル機器を活用し、更なる手続きの簡素化としては。

答 他にも実施可能な手続きを洗い出し、合理化、利便性の向上に向けて検討を進める。

東かがわ市わくわく課の取組みは 市民や市内事業者が主役になる プロジェクトも進行している

プロジェクトも進行している



山口 大輔

問 わくわく課は今後どういった取組みを行う予定か。

答 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動はインターネット上が中心であった。先日しろとり動物園で発足記者会見が行われたが、市内の方だけでなく、市外のわくわく課メンバーもインターネットを活用して参加するなどプロジェクトを完遂した。今後は、わくわく課のホームページなどで情報提供や、プロジェクトを通じた認知度向上などに取組むと考えている。

問 市民が市に聞きに来た時、職員がよく分からないと答える和不信感を持たせてしまう。それを防ぐためにも職員にも活動に参加してもらうべきではない

か。職員の参加率や、市役所内での情報共有はどうなっているのか。

答 わくわく課の中に職員として複数参加しているものもいる。市民や市外、わくわく課からの相談を実際に受けて動いていくのは職員なので、その情報共有は今後も図っていく。

問 創生総合戦略アドバイザーである山下翔一氏の実績や取組みは。

答 8カ国語に対応した「多言語観光情報サイト」に予算を要せず観光ページを作成したり、中学校の部活動指導者として元スポーツ選手を起用する提案を受けている。

このほか、「南海トラフ巨大地震や災害に備えた防災について」デジタル推進室の展開について」質問した。

若者を支援・応援するために 補助金を

検証の中で検討していく



大田 稔子

問 市の普通財産の土地を若者に分譲する調査の進捗状況及び今後の方向性は。

答 売却可能候補地をホームページで公表し香川県宅地建物取引業協会に情報提供を行い、

具体的に財産売却、定住に結びつくことを期待している。売却試算額の算定を行う必要がある。

問 移住・定住を希望する若者を支援・応援する為、土地の購入費・奨学金の返済・仕事のスキルアップの為の授業料等起業の準備などに、100万円程度の補助金で環境づくりを考えては。どこかに特化して政策展開をすることが、人口増への近道と考えるが。いつまでに、どのように検討するのか。

答 証が必要、しっかりとターゲットを絞った支援制度になるよう取り組む。まとめた支援の仕組みは検証の中で検討していく。
英語教育を活かした環境づくり
コミュニケーション能力の向上に大変有効
問 児童や生徒の英語教育活動の発表の場や地域住民と一緒に学べる場を設けて地域活性化に繋げては。
答 子ども達が大きく羽ばたくには、使える英語力、コミュニケーション力をより一層育む必要がある。提案の地域住民の方々も参加し、生徒が主体となって英語を教えたり、活動を通して共に学ぶ機会を作ることにはコミュニケーション能力の向上に大変有効である。アシスタントリーダーやHi-IECの活動が、地域活性化協議会の中で浸透し、子育て世代・高齢者が参加するようになれば、地域力の向上に繋がるので、実現に向けて調査・研究していく。

上村市政の評価について

官民連携を進め、ニーズに応じていく



田中 久司

問 市長就任以来2年が経過し、折返し時期にあたり、就任当初述べられた所信表明について、自身どのような評価をされているか。

① コロナ禍を経験したことで明らかになった行政運営上の問題点は何か。

② 基本理念の「誰もが知っているワクワクするまちへ」を実現するための課題と今後の方向性について。

③ コロナ禍を踏まえた市民会議の今後の方向性は。

答 ① 昨年2月の対策本部発足以来、50回を超える会議を開催し、事態の対処に当たってきた。最も意識したことは「市民に安心感を与えること」であり、コロナ対策のスピードとアイデア

に重点を置き、必要な施策に取り組んできた。緊急事態下の昨年四月には、感染症BCP（事業継続計画）を策定し、特に混乱なく柔軟に取組んできた。今後はテレワーク環境を整え、分散業務、さらには災害時対応にも備えていく。

② 「誰もが知っているまち」を実現するため、特に情報発信に力を入れてきた。積極的なメディア取材、SNSの運用、講演会への参加などでテレビの全国放送も増え、より多くの方に知ってもらえるようになった。今後は新しい挑戦として「官民連携事業研究所」や「わくわく課」さらに「地域おこし企業人」など、市内外のリソースの活用で官民連携を進め、市民の多様なニーズに応じていきたい。

③ コロナ対策として、地区ごとの分割、リアルとオンラインを使い分けるなどの方法で今後も市民会議を継続していきたい。

ワクチン接種、大規模検査、

「国保」の扶養照会を中止を

医療機関の負担になる。要保護者に寄り添う



東本 政行

問 いま感染の下げ止まりどころかリバウンド傾向になり、変異株も広がってきている、今後は、ワクチン接種と感染対策を同時並行に取ることが重要ではないか。ワクチンの安全性、副反応のリスクについての情報公開はどんな方法か。

最も大事なことは、ワクチン頼みに陥らず大規模なPCR検査を行い、無症状の感染者を発見し、保護する戦略を持つことだと思いが市長の認識はどうか。新型コロナウイルスを封じ込めるためには検査料の全額無料を含めた支援が重要ではないか。

新型コロナウイルスの中で、市民の暮らしは大変になっている。厚労省のホームページには「生活保護は国民の権利です」として

いる。市広報でも周知してはどうか。また、「扶養照会が義務でない」と厚労大臣は答弁した。扶養照会があるために「親類に知られると迷惑がかかる」として申請をためらう市民もいる。本市は扶養照会を中止してはどうか。

コロナ禍の時「オリンピックは中止を含め再検討すべき」の声を上げてはどうか。

答 ワクチン接種とコロナ感染対策の並行的取組みは重要である。情報は市のホームページで提供する。PCR検査の実施はワクチン接種開始時であり、医療機関へのこれ以上負担は求められない。生活保護は申請者に寄り添った対応を取る。オリンピックについては適時適切な対応を講じていく。

このほか、「中国との交流について」「市ゼロカーボンシティ宣言について」「三殿の障子橋架替工事について」「市防災センターの設置について」

コロナ禍における 生活困窮者への支援について

迅速に情報提供を行う



大藪 雅史

問 コロナ発生以降経済における影響は非常に大きく、多くの市民の方にとっては減給や失業という事態が余儀なくされている。国や県、本市においても様々な支援策が全体また、業種別に行われているが、いま最も重要なのは生活困窮者への支援であると考えている。首相の会見でも生活保護の話が出ていたが、平時におけるこの制度と緊急事態下における制度の運用が同じでは対応しきれないのではないか。

扶養照会や自動車保有の禁止等就職活動を行うにおいて必要不可欠なものまで奪うことは自立促進の妨げになり、再就職の機会まで奪うことになる。今の状況では生活保護業務における対応については例外的な対処も必

要ではないのか。生保受給が申請後すぐに始まるものではなくつなぎ資金も必要になる。社協において生活福祉金貸付制度や緊急小口資金等特例貸付金の受付も行っているが特例貸付金の申込みは3月で締め切りになる。まだまだ続くコロナ禍で市としてその代わりになるものは考えているのか。

答 コロナ禍においては保護開始時には離職していても、今後再就職し収入が増える状況も考えられるので「一時的な保護」が必要な場合に限り、稼働能力活用の判断の留保、自動車の保有容認など弾力的な対応を実施している。本市として、生活資金の貸付及び給付に代わるような事業予定はないが、社会福祉協議会が実施している生活困窮者自立支援事業等の現行制度を紹介している。引き続き、国等の動向を注視しながら有益な情報については、迅速に提供していきたい。

議員研修「災害時の議会の役割」

オンラインによる研修会を実施しました

危機管理教育研究所の鍵屋一氏から応急対策期の議員心得や災害時の議会の役割などを受講しました。

議会の役割は平常時、非常時を問わず二元代表制の機関として機能を果たすことです。

特に大規模災害が発生した非常時においては、その機能を適切に果たすことが重要であり、市の災害対策本部等との連絡、連携体制が的確に行えるよう情報の提供や、住民への情報の提供・発信については、窓口を議長に一元化し優先順位の高い順に対応すること、また、地域での支援活動などの重要性を再認識しました。今後も議会、議員として適切な対応と活動ができるように努めていきます。

議会の映像配信を目指す

議会基本条例の検証

— 議会改革推進会議 —

議会基本条例が平成25年に制定されかなりの年月が経過している。そうした中、実際の運用において現状との整合性等問題の出ている部分もあるのではないかと、また、改正等手直しの必要な部分はないのか、あれば早期に見直すべきとの意見もあり、議員研修なども踏まえ、議会基本条例を一条ずつ検証してきたが現状において改正等早急な手直しを必要とする部分はなく概ね良好との意見が集約され、随時委員会において検証を重ねるということで今回は終了した。

政務活動費について

現在、旅費交通費として20万円認められているが、政務活動費として見直してはどうかという提案があり、他市の現状等を検証し議論した結果、必要とは思いますが現状において市民感情も鑑み将来的には考えていけばよいということで意見集約には至らなかった。研修旅費の中に研修費、参加費等も含められるよう議長に対して申し入れるという結果になった。

映像配信について

より多くの市民の方に議会を傍聴する機会を増やし、より市政に関心をもってもらうために、また、現在のコロナ禍においても議場または庁舎等に来ることなく、リアルタイムでPC、スマートフォン等で視聴できるようにしてはどうかという意見があり、費用的にも安価で、現在の設備が使えることから委員会としては行うべきという結論になった。本会議だけか、常任委員会等も配信するか、との意見もあったが、委員会としての議長への申し入れはリアルタイムの映像配信をすべきということにとどめた。

令和3年東かがわ市議会 第1回(2月)臨時会・第2回(3月)定例会 議員の賛否表

議案名			議員名	議決月日	議決結果	賛成	反対	小松千樹	堤弘行	朝川弘規	工藤潔香	田中久司	宮脇美智子	久米潤子	工藤正和	渡邊堅次	東本政行	山口大輔	木村稔子	大田稔子	田中貞男	中川利雄	井上弘志	大藪雅史
2月	議案第1号	令和2年度東かがわ市一般会計補正予算(第10号)について		2/5	可決	15	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
3月	議案第1号	東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について		3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	東かがわ市中小企業等振興基本条例の制定について		3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例の制定について		3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第5号	東かがわ市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について		3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	東かがわ市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		3/19	可決	15	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	東かがわ市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について		3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	東かがわ市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	東かがわ市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	東かがわ市給食センター条例の一部を改正する条例の制定について		3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	令和2年度東かがわ市一般会計補正予算(第11号)について		3/19	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	令和2年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について		3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第13号	令和2年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について		3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第14号	令和2年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)について		3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第15号	令和2年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について		3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第16号	令和2年度東かがわ市下水道事業会計補正予算(第2号)について		3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第17号	令和3年度東かがわ市一般会計予算について		3/19	可決	15	2	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第18号	令和3年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計予算について		3/19	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第19号	令和3年度東かがわ市介護保険事業特別会計予算について		3/19	可決	15	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
	議案第20号	令和3年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計予算について		3/19	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第21号	令和3年度東かがわ市下水道事業会計予算について		3/19	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第22号	工事請負契約の締結について(令和2年度東かがわ市地域防災行政無線整備工事)		3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	発議第1号	東かがわ市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について		3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議第2号	東かがわ市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について		3/19	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	発議第3号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准をすることを求める意見書について		3/19	可決	9	8	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○

※○は賛成 ●は反対した者です。 -は欠席した者です。

※議長(橋本守)は可否同数の場合のみ表決権があります。

子ども総合教育会議

令和3年2月5日に市内3つの

小学校と中学校の代表が集まり、子ども総合教育会議が開催されました。昨年まで開催していた小学生対象の「子ども議会」、中学生対象の「総合教育会議」を合同で行う形となり、参加した児童・生徒から市長・教育委員会に対して、各学校の取組みや課題を発表し、その後意見交換が行われました。各学校の取組みの抜粋と発表者は次のとおりです。

引田小学校

「コロナ禍での学校生活を

楽しくする取組について」

中濱 悠成 さん

林 千早 さん

白鳥小学校

「縦割り班による交流活動の

取組について」

満岡 加恋 さん

山口 知里 さん

大内小学校

「休み時間や昼休みに

ぬりえをする取組について」

小峯 万由 さん

松原 愛実 さん

引田中学校

「引中ラジオ、オンライン

生徒総会等の取組について」

網本 啓一 郎さん

伊佐 空 さん

白鳥中学校

「花咲く夢咲く心咲く

プロジェクトの取組について」

三好 遼汰 さん

山地 紘生 さん

大川中学校

「ケータイ・スマホ利用の

大中ルールの取組について」

高野 雄大 さん

廣瀬 優心 さん



編集後記 2年間の活動を振り返る

少しでも市民の方に関心を持ってもらいたい。その思いで、2年間議会だよりについて様々な改善を行ってきました。

○表紙の目次をなくす

16ページの紙面なので目次をなくし、代わりに特集やトピックなどのタイトルを掲載するようにしました。

○動画ヘリンク（QRコード）

議会では平成27年から動画配信に取り組んできました。各議員の一般質問などにQRコードを掲載することで、スマートフォンなどで簡単に動画を見ることができるようになりました。

○全ての質問内容を掲載可能へ

これまで一般質問は複数質問しても掲載できるのは1つだけとなっていました。そこで所定の文字数内であればすべて書けるようにしました。

○定例会の内容について

審議したすべての議案について議案と内容を掲載していましたが、よりお伝えしたい内

容をピックアップして報告するようにしました。

○タイトルに工夫を

これまで閉会中の委員会調査などの場合、タイトルが委員会名としていましたが、より調査した内容を意識してもらうため、タイトルに調査した内容を書くようにしました。（6p参照）議案を付託した場合はこれまで同様タイトルは委員会名としています。

今月号をもって2年間の委員会任期が終了します。これまでご愛読いただき、本当にありがとうございました。

次回より新しい委員へとバトンタッチします。引き続き議会だよりをお楽しみ下さい。

議会広報広聴特別委員会 一同

山口大輔 渡邊堅次 朝川弘規
大田稔子 大藪雅史 工藤潔香
小松千樹 田中貞男 田中久司

市民の皆さん、議会を傍聴してみませんか。